

朝 監 第 14 号
平成 25 年 6 月 21 日

朝来市長 多次 勝昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 吉 田 富 郎

地方公営企業法に基づく決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された次の決算について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

- 1 審査に付された決算
 - (1) 平成 24 年度朝来市水道事業会計決算
 - (2) 平成 24 年度朝来市工業用水道事業会計決算

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成 24 年度朝来市水道事業会計決算
- (2) 平成 24 年度朝来市工業用水道事業会計決算

2 審査の期間

平成 25 年 5 月 27 日から同年 6 月 7 日まで

3 審査の方法

- (1) 前記各会計の決算について、経営成績及び財務状況が適切に表示されているかどうかについて審査を行った。
- (2) 審査は、提出された決算書及び付属書類の計数を関係諸帳票と照合しながら、帳票記録の正確性の検証、担当職員への質疑等により行った。

4 審査の結果

前記各会計決算書及び財務諸表の記載事項については、計数に誤りがなく、正確で、経営成績と財政状況を適切に表示しているものと認めた。以下に、会計ごとの審査の結果を記す。

【平成 24 年度朝来市水道事業会計決算】

決算書及び財務諸表等による経営成績及び財政状況の概況については、次のとおりである。なお、文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のもの、端数処理により合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。

(1) 経営状況

① 業務実績について

前年度と比して、給水戸数は 13 戸 (0.1%) 減の 13,248 戸、そして給水人口も 362 人 (1.1%) 減の 32,075 人となった。全市的に人口が減少しつつあるなか、給水世帯も新規加入に比べ既存アパートや住宅等の閉栓戸数が上回ったため、給水人口と給水戸数が減少したと思われる。

給水実績では、前年度と比して、年間総配水量は 27 千 m^3 (0.6%) 減の 4,857 千 m^3 、また、年間有収水量は 37 千 m^3 (0.9%) 減の 4,083 千 m^3 となっている。これは、一般家庭では給水人口の減少により年々使用水量は減少しているが、業務用については生産活動に伴う使用水量が増加に転じたことから、減少率が小幅に留まっていると考えられる。

計画的な漏水調査の実施に伴う修理及び老朽管の更新工事、漏水事故への早期対応により、無効水量 (漏水量) は前年度と比して 10 千 m^3 (1.3%) 減少しているが、宅内や社屋内での漏水による減免により水道収益とならなかった有効無収

水量が前年度と比して 20 千 m^3 (251.3%)増加したことにより、有収率は 0.3 ポイント低下して 84.1%となっている。

② 予算及び決算の状況について（消費税を含む。）

1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 720,439 千円に対し決算額は 725,740 千円で収入率は 100.7%となっている。収益的支出は、予算額 684,727 千円に対し決算額は 655,143 千円で執行率は 95.7%となっている。不用額 29,584 千円の主なものは、原配水及び給水費では給料・手当等の人件費 3,408 千円、委託料 9,388 千円、修繕料 5,708 千円など、受託工事費では工事請負費 4,047 千円、総係費では報酬 135 千円、通信運搬費 311 千円、減価償却費が 778 千円などであった。不用額が生じた要因は、職員数の減、入札減及び不足の事態に備えての予算が結果として不用になったこと等による。

2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 641,262 千円に対し決算額は 573,869 千円で収入率 89.5%となっている。資本的支出は、予算額 1,141,559 千円に対し決算額は 1,114,200 千円で執行率 97.6%となっている。不用額 27,359 千円の主な内訳は、建設改良費で委託料 1,369 千円、工事費 25,392 千円となっており、入札減による執行残である。

収支差引不足額 540,331 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 29,578 千円、建設改良積立金 200,000 千円及び過年度損益勘定留保資金 310,753 千円で補填されている。

③ 事業の経営状況について（消費税を除く。）

総収益 689,263 千円に対して総費用は 648,258 千円で、差し引き 41,005 千円の利益を計上している。総収益は、前年度と比して営業外収益の受取利息が 1,449 千円 (55.0%)、他会計負担金が 637 千円 (8.5%)の減となったが、営業収益の給水収益が 5,302 千円 (0.8%)、受託工事収益が 1,375 千円 (14.9%) 増えたことにより、2,656 千円 (0.4%) の増となっている。総費用は、前年度と比して受託工事費が 1,375 千円 (14.9%)、資産減耗費が 5,589 千円 (160.8%) 増えたものの、原配水及び給水費が 10,220 千円 (6.0%)、総係費が 4,480 千円 (9.0%)、減価償却費が 16,040 千円 (4.8%)、支払利息が 3,970 千円 (3.8%) 減ったことにより、27,850 千円 (4.1%) の減となった。

④ 収益について（消費税を除く。）

最近 3 箇年の収益の推移は、第 3 表のとおりである。

1) 給水収益

給水収益（水道使用料）は 648,975 千円で、総収益の 94.2%を占めている。給水人口の減により一般家庭の給水収益は減少したものの、業務用の使用水量が増えたことにより業務用給水収益が増加し、前年度と比して 5,302 千円 (0.8%) の増となっている。

給水収益の2箇年の月別比較は、第4表のとおりである。

2) 受託工事収益

受託工事収益は、消火栓新設・移設・取替工事のほか導水管移設工事（与布土ダム関連工事）による10,622千円で、前年度と比して1,375千円（14.9%）の増となっている。

3) その他営業収益

その他営業収益14,683千円の内訳は、新規加入者負担金等6,857千円、貯蔵材料売却収益2,382千円、消火栓維持管理負担金（一般会計負担金）5,444千円であり、前年度と比して2,003千円（12.0%）の減となっている。これは、新規加入者負担金等が1,867千円（21.4%）減となったことが要因である。

4) 営業外収益

営業外収益14,984千円の内訳は、預金利息802千円、有価証券利息384千円、他会計（一般会計）負担金6,814千円、雑収益（検針手数料等）6,984千円であり、前年度と比して2,018千円（11.9%）の減となっている。これは、有価証券利息1,302千円（77.2%）、他会計（一般会計）負担金637千円（8.5%）が減となったことが主な要因である。

⑤ 費用について（消費税を除く。）

最近3箇年の費用の推移は、第5表のとおりである。

1) 原配水及び給水費

原配水及び給水費は、前年度と比して10,220千円（6.0%）減の159,488千円となっている。これは主に、人件費8,546千円（19.4%）と修繕費3,539千円（8.0%）の減によるものである。人件費は、職員1名減によるものであり、修繕費は、量水器の取替え単価の見直しにより量水器取替え費用が減となったことが主な要因である。

2) 受託工事費

受託工事費は、消火栓新設・移設・取替工事や導水管移設工事（与布土ダム関連工事）に係るもので、前年度と比して1,375千円（14.9%）増の10,622千円となっている。

3) 総係費

総係費は、前年度と比して4,480千円（9.0%）減の45,394千円となっている。これは、南但広域行政事務組合負担金が電算システムの変更により5,204千円（74.5%）減となったことが主な要因である。

4) 減価償却費

減価償却費は、主に機械及装置で減価償却開始資産より減価償却の法定年限に達した資産が多く、前年度と比して16,040千円（4.8%）減の319,575千円となっている。

5) 資産減耗費

配水管布設替え等による除却費に係る資産減耗費は、前年度と比して5,589

千円（160.8%）増の9,066千円となっている。

6) その他営業費用

その他営業費用は、前年度に比して450千円（18.8%）減の1,945千円となっている。

7) 営業外費用

営業外費用は、前年度と比して3,487千円（3.3%）減の102,065千円となっている。これは、企業債利息が3,970千円（3.8%）減の100,745千円となったことによるものである。

8) 特別損失

特別損失（不納欠損額）は、前年度と比して138千円（57.2%）減の103千円となっている。この不納欠損処分したものの内容は、自己破産手続により裁判所が免責許可決定をしたもの（官報に公告される。）となっている。

⑥ 供給単価と給水原価について

供給単価（有収水量1m³当たりの収益）は、給水人口の減少により一般家庭の使用水量は減ってきているが、当年度は業務用の使用量の増加に支えられて、給水収益が対前年0.8%増加したことに対し、有収水量が対前年0.9%の減少となったため、前年度と比して2.7円増の158.93円となった。また、給水原価（有収水量1m³当たりの経費）は、人件費、修繕費や減価償却費の減により費用が対前年4.3%減となったことにより5.56円減の155.66円となった。よって、前年度の差し引き損益（供給単価－給水原価）は4.99円の赤字であったものが、当年度は3.27円の黒字となっている。

供給単価と給水原価の推移は、第7表のとおりである。

(2) 財政状況

① 資産について

資産総額は、前年度と比して720,653千円（6.1%）増の12,559,742千円となっている。

流動資産のうち未収金は、前年度と比して15,552千円（33.0%）増の62,634千円となっている。未収金のうち、営業未収金（水道使用料等）については、235千円（0.5%）増の47,135千円となっている。

未収金の内訳については、別紙「未収金明細書」のとおりである。

② 負債について

負債総額は、前年度と比して353,161千円（184.9%）増の544,117千円となっている。これは、年度末に発生した費用及び与布土浄水場整備事業、緊急時給水拠点確保等事業の工事費等の未払金などである。

未払金の内訳については、別紙「未払金明細書」のとおりである。

③ 資本について

資本金総額は、前年度と比して281,617千円（4.3%）増の6,805,688千円とな

っている。これは、主に自己資本金で与布土ダム負担金に係る一般会計出資金 223,933 千円が増加したことによるものである。

剰余金は、前年度と比して 85,874 千円 (1.7%) 増の 5,209,937 千円となっている。その内訳を見ると、資本剰余金では、前年度と比して 244,870 千円 (5.5%) 増の 4,683,618 千円となっており、これは、国庫補助金の増 179,430 千円 (21.9% 増) と工事負担金の増 64,511 千円 (4.1% 増) が主な要因である。また、利益剰余金では、前年度と比して 158,995 千円 (23.2%) 減の 526,319 千円となっており、これは、当年度未処分利益剰余金 30,506 千円 (33.7%) 増に対して、建設改良積立金 189,501 千円 (34.7%) 減が主な要因である。

(3) 財務・経営分析

① 財務分析について

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本（自己資本金＋剰余金）の比率を見たものであり、この比率が大きいくほど経営の安定性が高いと言える。当年度の自己資本構成比率は 60.6% で、前年度より 1.1 ポイント低下している。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100% 以内であることが望ましく、100% を超えた場合は、固定資産に対して過大な投資が行われたものと考えられる。当年度は 88.2% で、前年度より 1.6 ポイント上昇している。

流動比率は 361.0% で、前年度より 556.5 ポイント低下しており、類似団体と比較して 471.4 ポイント低い数値となっている。これは、建設改良工事に係る流動負債(未払金)の増加によるものである。この数値が高いほど、短期負債に対する支払能力を備えていることになる。

② 経営分析について

経常収支比率、営業収支比率ともに、業務用の使用水量の増による収益の増加に起因し、経常収支比率にあつては対前年 4.7 ポイント増の 106.3%、営業収支比率にあつては対前年 6.2 ポイント増の 123.9% となった。

職員 1 人当たり営業収益は、職員数の 1 名減により前年度と比して 12,625 千円 (15.1%) 増加し、96,326 千円となっている。

(4) 意見

水道事業を取巻く環境は、給水人口及び給水戸数の減少、節水意識の向上等により、料金収入に直接影響する有収水量は年々逡減しており、給水収益の伸びを期待することはできない状況である。

当年度においては、一般家庭の有収水量、給水収益が減少する中で、業務用の有収水量が対前年 0.4% 増、給水収益は 4.2% 増となったことから、収益的収入は 2,656 千円の増となった。一方、収益的支出は人件費や減価償却費などの減により 27,851 千円減となった。営業費用の削減については、職員 1 名減による人件費の減少が大きいが、中でも、量水器（水道メーター）取替業務については、積算方法を精査し、

単価及び契約方法を見直したことが委託料の削減につながった。こうした経営努力により、当年度は平成 17 年の合併以降では最高となる 41,005 千円の純利益を計上しており、事業は全般的には順調に推移していると思われる。

また、供給単価から給水原価を差し引いた損益は、前年度は 4.99 円の損失であったが、当年度は 3.27 円の利益となったことは大変喜ばしいことである。しかしながら、黒字転換した要因が、特定の企業の生産活動において一時的に水需要が増えたことによるものであれば、景気は持ち直していると言われているものの、今後においても同様の状況が続くかどうかは流動的であると考えるので、今後の水需要の動向には十分注視されたい。

漏水等の無効水量は事業経営にとってマイナス要因であるが、漏水調査及び老朽管の更新を計画的に実施したこと、漏水事故への早期対応により無効水量が減ったことは評価できる。今後も、引き続き経営安定化への取組として有収率の向上に努められたい。

水道使用料の未収金は、前年度に比して 7,531 千円増加している。限られた職員数の中で、納付催告、訪問徴収など鋭意努力されているが、未収金の早期回収及び発生防止に向けて、回収マニュアルの作成など実効ある取組みにより財源の確保と負担の公平性の維持に努められたい。

次に、企業債の借入れについてであるが、企業債は市の実施する大規模事業の負担が一時期に集中することを防ぎ、その恩恵を受ける世代間の負担の公平を図る観点から必要な財源であることは十分に理解している。しかしながら、現金預金を約 19 億円保有しているにもかかわらず、当年度において 2 億 8,920 万円の借入れをしたことは、預金利息と企業債利息を比較した場合、余分な利息を払うこととなるのであまり経済的であるとはいえない。企業債を借入れする場合にあっては、その根拠づけ等を明確にした上で借入れするとともに、中長期的な財政収支見通しに注意を払いながら、可能な限り企業債借入れの抑制に努められたい。併せて、今後の経営上の視点からも、収支並びに内部留保資金等の状況を精査した上で、制度上の制約も勘案しつつ、一部繰上償還等、負担を漸次軽減する方法も検討されたい。

平成 19 年度から実施していた「緊急時用連絡管整備事業」は、布設率が 100%となり当年度をもって事業完了した。日頃の維持管理を徹底し、緊急時には効果的に機能することを期待する。また、未だ 3,300m 残っている石綿セメント管については、国庫補助が終了し自己財源による更新となるが、具体的な整備更新計画の策定と積極的な更新を望む。

平成 25 年度に事業完了となる「水源開発与布土ダム建設事業」に伴うダム負担金や与布土浄水場整備事業に係る事業費については、完成後は建設仮勘定から本勘定に移行し、減価償却が始まることから営業費用の動向に注意する必要がある。

最後に、このたび、昭和 41 年以来となる地方公営企業会計制度の大幅な改正が平成 26 年度予算・決算から適用されることになる。今回の会計制度の見直しによって、一段と企業の経営実態に近い形で財務情報を把握できるようになり、中長期的な視

点にたった経営シミュレーションや分析が可能となることから、これまで以上に実体に即した形で経営計画が策定できるようになると考えられる。新会計制度へのスムーズな移行に向けて万全を期していただきたい。

審査資料 (平成 24 年度朝来市水道事業会計決算添付資料)

第 1 表 業務実績の推移

第 2 表 経常収支の推移

第 3 表 収益の推移

第 4 表 給水収益比較表 (月別)

第 5 表 費用の推移 (科目別)

第 6 表 性質別費用前年度比較表 (付表: 支払利息の状況)

第 7 表 1 m³当たり供給単価・給水原価の推移

第 8 表 前年度比較貸借対照表

第 9 表 一般・業務用別給水戸数・有収水量・給水収益の推移

未収金明細書

未払金明細書

導送配水管整備計画に基づく年度別管種比率

財務分析・経営分析 (平成 20~24 年度の推移)

地方債年度別償還状況

【平成 24 年度朝来市工業用水道事業会計決算】

決算書及び財務諸表等による経営成績及び財政状況の概況については、次のとおりである。なお、文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のものは、端数処理により合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。

(1) 経営状況

① 業務実績

年間総配水量、年間有収水量ともに前年度と比して 5 千 m^3 (5.0%) 増の 106 千 m^3 となった。有収率は 100%である。

最近 3 箇年の業務実績の推移については、第 1 表のとおりである。

② 予算及び決算の状況

1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 2,810 千円に対し決算額は 3,728 千円で、収入率は 132.7%となっている。収益的支出は、予算額 4,766 千円に対し決算額は 4,505 千円で、執行率は 94.5%となっている。なお、経常収支の推移は、第 2 表のとおりである。

③ 事業の経営状況

総収益 3,728 千円に対して総費用 4,505 千円で、差し引き 777 千円の損失となっている。

④ 収益について

最近 3 箇年の収益の推移は、第 3 表のとおりである。

1) 給水収益

給水収益は 3,647 千円で、総収益の 97.8%を占め、前年度と比して 133 千円 (3.5%) 減となっている。なお、給水収益の 2 か年の月別比較は、第 4 表のとおりである。

2) 営業外収益

営業外収益は 66 千円で、預金利息が主な内訳である。

⑤ 費用について

最近 3 箇年の費用の推移は、第 5 表のとおりである。

1) 総費用

総費用は 4,505 千円で、営業費用のみであり、前年度と比して 5 千円 (0.1%) 増となっている。これは、動力費 57 千円 (5.9%)、資産消耗費 32 千円 (皆増) の増に対して、減価償却費 65 千円 (2.0%)、燃料費 16 千円 (皆減) の減が主な要因である。

⑥ 供給単価と給水原価

供給単価 (有収水量 1 m^3 当たりの収益) は、有収水量の増 (対前年 5.0%増) により前年度と比して 3.19 円減の 34.34 円になった。一方、給水原価 (有収水量 1 m^3 当たり経費) も 2.26 円減の 42.41 円となり、差し引き損益は前年度と比して 0.93 円拡大し、マイナス 8.07 円となった。

最近3箇年の供給単価及び給水原価等の推移は、第7表のとおりである。

(2) 財政状況

① 資産について

資産総額は、前年度と比して2,075千円(1.7%)増の123,781千円となっている。このうち、流動資産の現金預金が2,546千円(5.6%)増となっている。

② 負債・資本について

資本金総額は96,839千円(自己資本金のみ)で前年度と同額である。

剰余金は24,088千円(利益剰余金のみ)で、前年度と比して777千円(3.1%)減となっている。

(3) 財務・経営分析

① 財務分析

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の比率を見たものであり、この比率が大きいほど経営の安定性が高いと言える。当年度の自己資本構成比率は対前年2.3ポイント減の97.7%である。これは、送水ポンプ更新工事費などの未払金が2,852千円(ほぼ皆増)の増となったことが要因である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大な投資が行われたものと考えられる。当年度は62.6%で、前年度より0.1ポイントの微増となっている。

流動比率は1,684.1%で、前年度より大きく減少している。この要因としては、流動負債のうち未払金が前年度と比して2,852千円(ほぼ皆増)の増となったことによる。この数値が高いほど、短期負債に対する支払能力を備えていることになる。

② 経営分析

経常収支比率、営業収支比率とも前年度と比して減少している。経常収支比率は、対前年3.2ポイント減の82.7%となっており、営業収支比率は、対前年3.1ポイント減の81.3%となっている。

(4) 意見

本年度決算においても、経常収益は777千円の赤字となった。

毎年同様の意見となるが、当事業の経営は、事業者の立地・操業に依存している部分が大きく、現下の経済情勢等を考えると、担当課の経営努力により収支が黒字に転じることを期待するのは、非常に難しいと思われる。新たな企業の誘致等、市として早期の抜本的な対応が必要であると考えている。

審査資料

(平成 24 年度朝来市工業用水道事業会計決算添付資料)

第 1 表 業務実績の推移

第 2 表 経常収支の推移

第 3 表 収益の推移

第 4 表 給水収益比較表 (月別)

第 5 表 費用の推移 (科目別)

第 6 表 性質別費用前年度比較表

第 7 表 1 m³当たり供給単価・給水原価の推移

第 8 表 前年度比較貸借対照表

未収金明細書

未払金明細書

送配水管整備計画に基づく年度別管種比率

財務分析・経営分析 (平成 22～24 年度の推移)